白鷹町住生活基本計画 【概要版】

1. 目的 期間

- ●住生活基本法に基づき、住生活の安定の確保及び向上の促進に関する施策 を体系的かつ総合的に推進する基本的な指針として策定するもの。
- ●計画期間:令和7年度~令和16年度

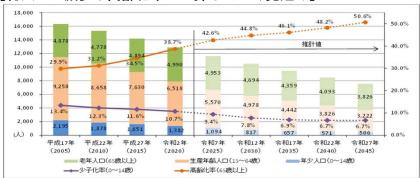
3. 現行の住宅施策の主な成果 (H27~R5の事業実績件数・交付額等)

定住 促進 すまいる住まい!若者定住サポート事業 (130件・92,900 千円) /子育て・若者世帯住宅取得支援事業 (31件・26,900千円) /すまいる新生活!賃貸住宅若者向けアパート供給支援事業 (2件・10,000千円) /若者向けアパート供給支援事業 (3件・8,000千円) /子育て支援住宅4棟整備 (R3) /住宅リフォーム支援事業 (426件:74,709千円) 等

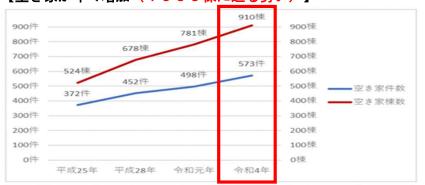
空き家 対策 空き家バンク事業(成約件数86件)/空き家等解体補助事業(17件・8,471千円)/空き家利活用支援交付金(36件・11,320千円)/空き家相談会(年1回開催)等

4. 住生活をとりまく課題

【総人口が減少し高齢化率が上昇していく見込み】



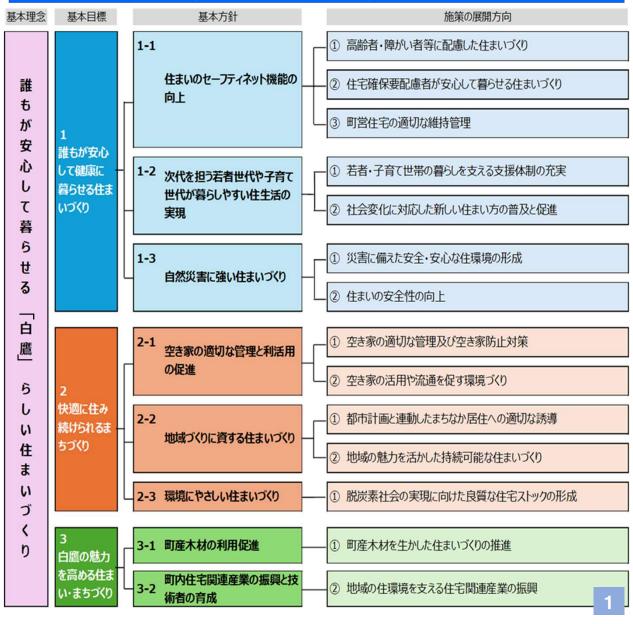
【空き家が年々増加(1000棟に迫る勢い)】



2. 位置づけ

●住生活基本法に基づく、「住生活基本計画(全国計画)」や「山形県住生活基本計画」に即して、町の関連計画と連携を図りながら、「第6次白鷹町総合計画」に掲げる将来像を住環境という側面から実現していくための計画として位置づけ。

5. 基本理念・基本目標・基本方針・施策の展開方向



白鷹町住生活基本計画【概要版】

6. 具体的な取組例

基本目標1 誰もが安心して健康に暮らせる住まいづくり

- ◇1-1 住まいのセーフティネット機能の向上
 - セーフティネット住宅登録制度の推進/住宅リフォーム支援事業の促進及び拡充に向けた検討/福祉施策と一体となった入居・生活支援の検討/ 町営住宅の適正な維持管理、供給、更新等
- ◇1-2 次代を担う若者世代や子育で世代が暮らしやすい住生活の実現 若者世帯に対する住まい確保支援/住宅内テレワーク環境整備に向けた取組の検討
- ◇1-3 自然災害に強い住まいづくり

住宅リフォーム支援事業(減災対策工事)の促進/災害発生時における住宅再建等に対する具体的支援策の検討/木造住宅耐震診断士派遣事業・ 木造住宅耐震改修事業

基本目標2

快適に住み続けられるまちづくり

- ◇2-1 空き家の適切な管理と利活用の促進
- 空き家等解体補助事業の拡充/空き家リノベーション事業/重点的に空き家の解消を図るべきエリアの設定/空き家情報の収集と情報発信の充実
- ◇2-2 地域づくりに資する住まいづくり

立地適正化計画に基づく居住誘導の推進/コミュニティセンターを核とした地域づくり/国道348号再整備に向けた要望

◇2-3 環境にやさしい住まいづくり

再生可能エネルギー推進補助事業/環境性能が高い住宅の普及・啓発/環境に配慮した設備機器の普及・啓発

基本目標3

白鷹の魅力を高める住まい・まちづくり

- ◇3-1 町産木材の利用促進
- 住宅リフォーム支援事業(再掲)/住宅建設における地域森林認証材の活用促進/住宅建設における地域加工材活用の支援
- ◇3-2 町内住宅関連産業の振興と技術者の育成

県や近隣自治体との広域連携による住宅関連産業の振興及び技術者の確保・育成に向けた効果的な取組の検討/デジタル技術の活用に関する情報提供